

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		児童福祉入所者支援補助金		市の担当部課	子育て支援課		
				問い合わせ先	0568-44-0322		
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		社会福祉法人溢愛館		代表者名	理事長 丹羽友光		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市児童福祉施設入所者支援補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	令和5年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		犬山市児童福祉施設入所者支援補助金交付要綱第2条に規定されているため				補助制度検証	令和7年度実施
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		「市内の児童福祉施設に入所している子どもために使ってほしい」という寄附者の意向に基づく。					
補助金の額 ()は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算		
		730,000 円	420,000 円	350,000 円	0 円		
		(0 円)	(0 円)	(0 円)	(0 円)		
市の補助金を使って 実施した事業の内容		児童養護施設へのエアコン3台取り付け					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		円			
		うち補助事業全体の経費		451,000 円			
		うち補助対象経費		350,000 円			
		補助対象経費の内訳		児童館ルームエアコン取付工事 451,000 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		18人*2*0.667=333,333円			
		補助限度額		500,000円			
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	寄附金を財源としており、他団体との按分により補助金の額が確定されるため。		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		市内の児童福祉入所者の福祉の向上に寄与した。					
その他参考事項		補助財源は寄附金であり寄附があった際に該当団体へ補助を行うため、定期的かつ金額が固定された補助金ではない。 補助金の額は、都度入所者数等で按分した金額を参考に市長が決定する。					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		112,084,133 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		児童福祉入所者支援補助金		市の担当部課	子育て支援課			
				問い合わせ先	0568-44-0322			
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		社会福祉法人犬山福祉会		代表者名	理事長 金澤由紀			
関係規定	法令	—		条例	—			
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市児童福祉施設入所者支援補助金交付要綱			
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助		補助開始年度	令和5年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		犬山市児童福祉施設入所者支援補助金交付要綱第2条に規定されているため				補助制度検証	令和7年度実施	
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		「市内の児童福祉施設に入所している子どものために使ってほしい」という寄附者の意向に基づく。						
補助金の額 ()は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		
		570,000 円		180,000 円		150,000 円		
		(0 円)		(0 円)		(0 円)		
令和8年度予算						0 円		
市の補助金を使って 実施した事業の内容		乳児院へのすべり台の設置						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			433,798,106 円			
		うち補助事業全体の経費			1,122,000 円			
		うち補助対象経費			150,000 円			
		補助対象経費の内訳			EGGすべりだい 1,122,000 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		18人*1*0.333=166,667円				
		補助限度額		500,000円				
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	寄附金を財源としており、他団体との按分により補助金の額が確定されるため。			
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		市内の児童福祉入所者の福祉の向上に寄与した。						
その他参考事項		補助財源は寄附金であり寄附があった際に該当団体へ補助を行うため、定期的かつ金額が固定された補助金ではない。 補助金の額は、都度入所者数等で按分した金額を参考に市長が決定する。						
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			7,772,060 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無					有	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市養育費確保支援補助金 (公正証書等作成費補助)		市の担当部課	子ども健康部子育て支援課	
				問い合わせ先	0568-44-0323	
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		対象市民6名		代表者名	—	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市養育費確保支援補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定	補助開始年度	令和4年度	補助終了年度	令和8年度
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		—			補助制度検証	令和7年度 実施
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		公正証書等の作成に掛かる費用負担を軽減し、養育費の支払いを確実に履行させる担保が得られることで、ひとり親の生活の安定を図る。				
補助金の額 ()は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算	
		76,020 円	79,900 円	128,350 円	200,000 円	
		(38,020 円)	(40,900 円)	(64,350 円)	(100,000 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容		養育費の取決めに係る公正証書等の作成				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		128,350 円		
		うち補助事業全体の経費		128,350 円		
		うち補助対象経費		128,350 円		
		補助対象経費の内訳		公証手数料		122,900 円
				書類の郵送料		5,450 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助率10/10 補助額: 公正証書等の作成に掛かった費用		
		補助限度額		40,000円		
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	公正証書等作成後に提出される申請書により確認後、補助金を交付するため	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		公正証書等を作成する費用負担を軽減することで、公正証書の作成を促進し、ひとり親家庭の生活の安定に寄与することができた。				
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—		
				補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市養育費確保支援補助金 (養育費保証契約保証料補助)		市の担当部課	子ども健康部子育て支援課		
				問い合わせ先	0568-44-0323		
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		—		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市養育費確保支援補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定	補助開始年度	令和4年度	補助終了年度	令和8年度	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		—			補助制度検証	令和8年度 実施予定	
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		養育費保証契約の締結に係る費用負担を軽減し、養育費の支払いが継続して履行されることで、ひとり親の生活の安定を図る。					
補助金の額 ()は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算		
		0 円	0 円	0 円	100,000 円		
		(0 円)	(0 円)	(0 円)	(50,000 円)		
市の補助金を使って 実施した事業の内容		養育費保証契約を締結(実績無)					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		0 円			
		うち補助事業全体の経費		0 円			
		うち補助対象経費		0 円			
		補助対象経費の内訳		養育費保証契約に掛かる保証料			0 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助率10/10 補助額:養育費保証契約に掛かる保証料と1月当たりの養育費の額のいずれか少ない額			
		補助限度額		50,000円			
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	養育費保証契約保証料支払後に提出される申請書により確認後、補助金を交付するため。		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		—					
その他参考事項		母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金として、市が実施する補助事業に対し、補助対象経費の1/2の補助を利用。					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			—		

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市子供会活動費補助金 (犬山市単位子供会活動費補助)		市の担当部課	子ども健康部子育て支援課				
				問い合わせ先	0568-44-0323				
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		東松本町1区子供会 はじめ 47団体		代表者名	各子供会代表世話人				
関係規定	法令	—		条例	—				
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市子供会活動費補助金交付要綱				
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助		補助開始年度	昭和56年度	補助終了年度	未設定		
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		異年齢集団による地域での児童の健全育成のため、町内会単位等で設立する子供会の活動支援を目的としているため				補助制度検証	令和7年度実施		
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		子供会運営のために必要な研修会や、子供会会員同士が交流を図る事業を進めることで、地域児童の健全育成及び福祉の増進に寄与し、非行防止等にも効果が期待できる。							
補助金の額 ()は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		令和8年度予算	
		1,146,600 円		963,500 円		922,050 円		969,500 円	
		(1,146,600 円)		(963,500 円)		(922,050 円)		(969,500 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容		主に新入学・進級・卒業祝事業、地域のボランティア活動 等 (各単位子供会により実施事業は異なる)							
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			5,548,598 円				
		うち補助事業全体の経費			5,548,598 円				
		うち補助対象経費			5,548,598 円				
		補助対象経費の内訳			総務費(保険料、事務費ほか)		143,679 円		
					事業費(レクリエーション、奉仕活動ほか)		4,911,159 円		
					負担金(市子連会費)		89,000 円		
					その他		404,760 円		
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助率10/10 補助額:1単位子供会あたり:13,000円(均等割額)+350円×子供数					
		補助限度額		上記の額(予算の範囲内)					
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	補助金が定額かつ交付人数の変更が年度途中でないため				
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		単位子供会が地域や犬山市子供会育成連絡協議会において諸活動を行うことで、各学年間、各地域間においての子ども達の交流が活発化することを促し、幼少期における児童の健全な育成に寄与することができた。							
その他参考事項		—							
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			3,226,574 円				
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			3,226,574 円				
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無					—		

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市地域子育て支援拠点施設整備費補助金		市の担当部課	子ども健康部子育て支援課			
				問い合わせ先	0568-44-0322			
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		ライクキッズ株式会社		代表者名	代表取締役 岡本 泰彦			
関係規定	法令	—		条例	—			
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市地域子育て支援拠点施設整備費補助金交付要綱			
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	令和7年度	補助終了年度 令和8年度		
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—				補助制度検証 令和8年度 実施予定		
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		地域子育て支援拠点事業所を民間保育所に併設する形で新たに整備することで、地域で安心して子育てできる環境の整備を図る。						
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	令和8年度予算	
		—		—		20,068,000 円	—	
		—		—		(13,378,000 円)	—	
市の補助金を使って実施した事業の内容		にじいろ保育園羽黒内に子育て支援センターみらいを整備した(令和8年4月開設)。						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			不明			
		うち補助事業全体の経費			35,555,644 円			
		うち補助対象経費			35,555,644 円			
		補助対象経費の内訳			施設整備費(子育て支援センター工事費)			31,609,009 円
					開設準備経費(備品購入費等)			3,946,635 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		施設整備費 3/4(国1/2) 開設準備経費 10/10(国1/3、県1/3)				
		補助限度額		20,122,000円(国庫補助基準における限度額、整備費16,122,000円、開設準備費4,000,000円)				
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	補助金交付決定時から対象経費の変更がなかったため。			
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		地域子育て支援拠点事業所を民間保育所に併設する形で新たに整備することで、安心して子育てできる環境の整備を図ることを目的としており、予定通りに整備が完了した。これにより、地域で乳幼児の保護者が相談や交流できる拠点が増え、第1期犬山市こども計画における地域子育て支援拠点の計画期間中の見込み量を十分に確保できた。						
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			有			

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市福祉団体等活動費補助金 (地域活動クラブ活動費補助)			市の担当部課	子ども健康部子育て支援課			
					問い合わせ先	0568-44-0322			
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		犬山市楽田児童センター地域活動クラブ はじめ6団体			代表者名	代表 水野 尚子 ほか			
関係規定	法令	—			条例	—			
	規則等	犬山市補助金等交付規則			要綱	犬山市福祉団体等活動費補助金交付要綱			
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助		補助開始年度	平成13年度	補助終了年度	未設定		
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		地域の保護者が市内児童センターを拠点として地域に根差した活動を行うものであり、同様の活動は他にはないため。				補助制度検証	令和9年度 実施予定		
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		各児童センター地域活動クラブは地域の保護者を中心としたボランティア組織で、市内6か所の児童センターを拠点に、子どもたちの健全育成と子育て家庭の支援のための様々な活動を行っている。 補助の実施により、地域主導の子育て支援活動の継続を図る。							
補助金の額 ()は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績			
		1,134,000 円		1,134,000 円		1,134,000 円			
		(1,134,000 円)		(1,134,000 円)		(1,134,000 円)			
市の補助金を使って 実施した事業の内容		親子及び世代間の交流、文化活動(親子での制作活動など) 児童教養に関する研修活動(児童の遊びに関する研修会など) 児童の事故防止活動(遊び場の遊具点検・交通安全啓発グッズ作成など) その他、児童福祉の向上に寄与する活動(夏まつり等の育成事業の実施など)							
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			1,370,307 円				
					うち補助事業全体の経費			1,249,116 円	
					うち補助対象経費			1,249,116 円	
		補助対象経費の内訳			報償費(ボランティア謝礼、講師謝礼等)		565,600 円		
					旅費		3,880 円		
					消耗品費(制作材料、事務用品等)		393,811 円		
					燃料費		3,846 円		
					印刷製本費		6,229 円		
					保険料(ボランティア保険)		35,750 円		
					負担金(犬山市地域活動連絡協議会会費)		240,000 円		
補助額の算出方法		補助率、補助額			定額(1団体あたり189,000円×6団体、前年度協議に基づく)				
		補助限度額			上記の額				
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	全額を執行しており補助額を下回らないため。				
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		地域の交通安全活動や子育て親子を対象としたイベントなど、各児童センターを拠点に地域主導の様々な活動が実施され、地域主導の子育て支援活動を支援することができた。							
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			109,097 円				
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			0 円				
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無						無	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。